

令和5年度下仁田町中小企業新規取引先開拓支援事業補助金 展示会等での販路開拓を支援します

1. 公募期間

令和5年5月1日（月）から令和6年2月22日（木）まで

2. 補助対象者

町内に本社または主たる事業所を有する製造業に該当する業種の中小企業者・小規模企業者

※国又は県等が行う補助金等の交付を受けている場合は、対象になりません。

※1企業あたり同一年度に2回まで補助金の交付を受けることができます。

3. 補助対象経費

(1) 補助対象事業

販路拡大のため、自社製品、商品または技術力等を紹介するため、国内外で令和5年度中に開催される展示会または見本市に出展する事業※が対象です。

※官公庁等公的機関及び金融機関等の主催・共催・後援等を受けた展示会等に限りません。

(2) 補助対象経費

展示会等の出店料（小間代、会場借上料、展示工事費等）とします。

4. 補助額【補助率：補助対象経費の2分の1】

国内における展示会等への出展

上限額**10万円**

海外における展示会等への出展

上限額**20万円**

※1,000円未満の端数は切り捨てです。

5. 申請に必要な書類

1. 下仁田町中小企業新規取引先開拓支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
2. 展示会等出展計画書（様式第2号）
3. 展示会等の出展申込書等の写しで金額の記載があるもの
4. 展示会等の内容等がわかる資料
5. その他町長が必要と認める書類

※必ず展示会等出展の1か月前までに申請を行ってください。

〈お問合せ・申請書類提出先〉

下仁田町役場商工観光課 商工観光係 電話：0274-64-8805（直通）